



困ったら 一人で悩まず
行政相談

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

令和 7 年 5 月 16 日

愛媛行政監視行政相談センター

(所長：小笠原 英雄)

「行政相談委員全体会議」の開催

愛媛行政監視行政相談センターは、5月21日（水）に、愛媛県県民文化会館において行政相談委員全体会議を開催します。

会議では、行政相談制度に関して功労のあった行政相談委員（10人）に対し、表彰状等を贈呈します。この会議は、愛媛県内の行政相談委員（84人）全員が一堂に会する年1回の会議です。

○ 行政相談委員全体会議

日 時：5月21日（水）午後1時から

場 所：愛媛県県民文化会館 「真珠の間」

- 【添付資料】 ① 令和6年度行政相談件数
② 令和6年度における相談事例の一部



<表彰委員の紹介（敬称略）>

○ 四国行政評価支局長表彰（3人）

もりやま よねはる 森山 米春（今治市）、 なかむら みちこ 中村 美智子（上島町）、 さかお えいじ 坂尾 英治（愛南町）

○ 四国行政評価支局地域総括評価官（在愛媛行政監視行政相談センター）感謝状（6人）

そね きょうすけ 曾根 恭輔（大洲市）、 うけだ たけお 請田 竹男（大洲市）、 はやし かずお 林 一夫（八幡浜市）
たかしま こう 高島 浩（八幡浜市）、 たにぐち ともひろ 谷口 友宏（宇和島市）、 やまだ たかし 山田 隆（宇和島市）

○ 公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰（1人）

そがわ しょういち 十川 章一（久万高原町）

☆ 行政相談（行政に関する苦情や意見・要望）は、下記で受け付けているほか、県内各市町に配置されている行政相談委員が、市役所・町役場・公民館、自宅などで開設している定例相談所等で受け付けています。

総務省 愛媛行政監視行政相談センター
（松山市若草町４番地３ 松山若草合同庁舎）

◎ 電 話： ０５７０－０９０１１０（全国統一の行政苦情１１０番）
（おこまりなら まる まるくじょ-ひゃくとおばん）

※ 平日は 9:00～16:45

※ 平日時間外及び休日・祝日は、留守番電話で受け付けます。

◎ インターネットによる相談受付

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

（愛媛行政監視行政相談センターのホームページからアクセスできます。）

◎ 手紙や来所による相談も受け付けています。

まぐみみ愛媛



総務省行政相談センター

【お問い合わせ先】

総務省 愛媛行政監視行政相談センター

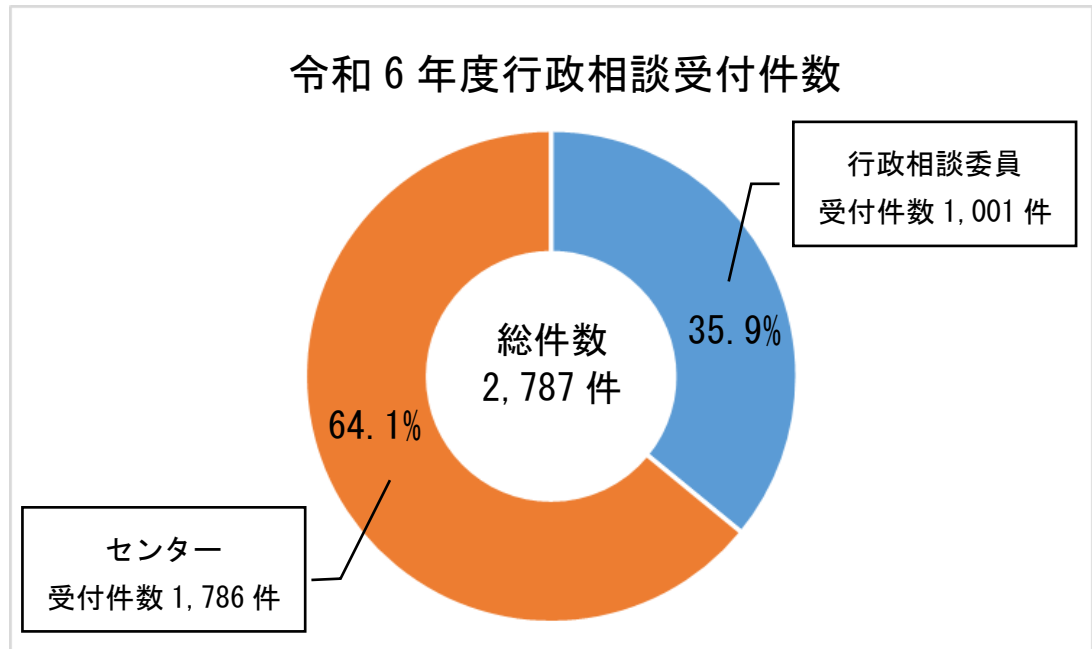
行政監視行政相談課 阿部、竹尾

住所：松山市若草町４番地３ 松山若草合同庁舎

電話：（０８９）９４１－７７０１

☆ 令和 6 年度行政相談件数

愛媛県内における令和 6 年度の行政相談受付件数は 2,787 件 です。



【参考】

○ 行政相談制度とは

総務省が行う「行政相談」は、①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているものについて、苦情や意見・要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図るものです。

○ 行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬のボランティアとして活動しています。

任期は 2 年間（再任は妨げない）で、愛媛県では、県内全市町に計 84 人（令和 7 年 5 月 1 日現在）が配置されています。

令和 6 年度における相談事例の一部

相談内容	改善結果
国道に設置されている歩道橋から降りた箇所の見通しが悪いので、カーブミラーを設置するなど安全対策を講じてほしい。 ＜改善前＞ 	委員とセンターが現地確認を行い、国土交通省松山河川国道事務所に対応を依頼した結果、自転車の利用者に向けた注意喚起の看板が設置されました。 ＜改善後＞ 

相談内容	改善結果
みかんの栽培管理等で使用している堤防管理用道路が、長年の風雨で土砂が流れ込み通行が困難なため、行政で対応してほしい。 ＜改善前＞ 	委員とセンターが連携して愛媛県に対応を依頼した結果、応急工事が行われた後、土砂の撤去が行われました。 ＜改善後＞ 

※ 過年度に受け付け、令和 6 年度に改善された事例